

本パンフレットは、「学生支援課」にあります。

平成21年度 厚生労働省 医系技官

医療現場の思いを医療システムの改善につなげようと厚生労働省で行政官として奔走する医師がいます。「医系技官」という職業に、あなたの思いをぶつけてみませんか。

※ 医師・歯科医師で、概ね卒後5年以内の者が対象

医系技官を目指す皆さんへ

このパンフレットを手にとっている若い医師、医学生の皆さん、「医系技官」という職種は、皆様にとってなじみの有る言葉でしょうか。もしかすると新聞やテレビで、目にしたり耳にしたりしたことのある方が居られるかもしれません。

医系技官とは、医師免許をもつ、医学・医療に関する専門的能力を背景とした技術系行政官のことで、厚生労働省や環境省などの中央省庁や国際機関（WHO）等の保健・医療・福祉に関する部局で、勤務しています。これらの部局で医系技官は、医療の現場や医学研究に携わる人、あるいは病気に苦しむ人やその御家族の方などと意見を交換しつつ、保健医療施策の立案・実施・評価という臨床医学とは違った方法論を用いて、健康・安全・安心を守るべく日夜奮戦しています。

臨床医は、患者さん一人一人の「病気」という人生における大きな変曲点の一つに、診断・治療の提供というかたちで携わります。診断・治療の提供にあたっては、それらが科学性に裏付けられていることはもちろんのこと、個々の患者さんの人生と取り巻く環境に対し長期的展望を持って行われます。

私たち医系技官も、そのような臨床医と同様に、皆様の人生すなわち我が国の未来に対峙し、科学的根拠に基づき長期的かつ総合的な観点から、より良い未来を創ろうと様々な施策立案等に力を注いでいます。

現在、未曾有の世界同時不況の中にありますが、人々の健康を守ることは、重要な国の責務であり、現場の医療機関等と力を合わせて健康を守ることの重要性は増しています。

日本の医療の現状に問題意識を持つ方、全国レベルで予防医療を推進したい方、保健分野を通じた国際社会に対する日本の貢献を考えたい方等、医療・保健に関する行政に関心があり社会のために働きたい方は、まずは厚生労働省を訪問してください。行政は未来を創る仕事です。



厚生労働省医政局長

外口 崇（とぐち たかし）

昭和58年	厚生省入省（大臣官房統計情報部管理課疾病傷害死因分類調査室長）
昭和61年	保険局医療課長補佐
昭和62年	大分県環境保健部保健予防課長
平成2年	大臣官房国際課長補佐
平成5年	石川県厚生部長
平成8年	薬務局企画課血液事業対策室長（9年から医薬安全局血液対策課長）
平成10年	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構研究振興部長
平成13年	老健局老人保健課長
平成15年	大臣官房参事官（政策医療・医薬食品担当）
平成16年	医薬食品局食品安全部長
平成17年	大臣官房技術総括審議官
平成18年	健康局長
平成19年	現職

採用募集について

●応募資格

応募資格は、日本国籍を有する医師・歯科医師であって、おおむね大学卒業後5年未満の者としています。ただし、平成16年4月以降医師免許を取得した方については、臨床研修を修了した者（見込みを含む。）としています。

●応募手続

1. 応募書類

- (1) 履歴書 (I)・(II) (別添様式)
- (2) 緊急連絡先等登録票 (別添様式)
- (3) 推薦状2通 (別添様式) ※必ず推薦者自らが封筒に入れ密封したものを提出してください。
- (4) 医師免許証の写し ※A4判に縮小してください。
- (5) 小論文

※ (1)～(3)の別添様式、(5)の課題、留意点等については、採用情報ホームページに掲載しています。

2. 問い合わせ及び書類提出先 (書類は書留郵便で送付してください。)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
厚生労働省大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当
電話 03-5253-1111 (内線3806)
03-3595-2171 (夜間直通)
採用担当メールアドレス ikeisaiyo21@mhlw.go.jp

●応募期限

平成21年9月3日(木) (当日消印有効)

●選考方法

一次試験：筆記試験及び面接 二次試験：面接
※応募書類(小論文等)による書類選考を行いますので、その結果一次試験が受けられない場合があります。
※面接の参考とするため性格検査を行います。

●試験日程

一次試験 10月上旬(予定) 二次試験 10月下旬(予定)

●採用時期

原則として平成22年4月1日(木)

●入省後の異動

医系技官は、激動する社会情勢の中にあって、鋭い先見性と広い視野、そして豊かな人間性を持つことが求められています。このため、若い時期にできるだけ豊富な行政経験を積むことができるよう、厚生労働省本省のみならず、地方自治体、国際機関等への異動が行われています。

●研修等

入省後は、日頃の仕事を通じて、行政官としての知識、技術、感覚などを身につけていくことになりますが、各種研修により、一層の資質の向上を図っています。

入省後の主な研修としては、下表のようなものがあり、対象者全員が受講することになっています。

研修名	実施者	時期	対象	内容
国家公務員合同初任研修	人事院 総務省	年度当初3日間程度	全府省のI種新規採用職員	国立オリンピック記念青少年総合センターに合宿し、公務員としての心得、行政の初歩等を研修する。
厚生労働省新規採用職員研修(I種)	厚生労働省 人事課	年度当初上記研修を含め4週間程度	厚生労働省のI種新規採用職員	厚生労働行政についての基礎的な知識を学ぶとともに、医療・福祉施設等の厚生労働行政の第一線の現場視察を行う。
国家公務員初任行政研修	人事院	年度当初5週間程度	全府省のI種新規採用職員	全体の奉仕者としての自覚、国民全体の視点から施策を行うための基礎的素養・見識を養うとともに、政府全体として施策に取り組めるよう研修員相互の理解と信頼を深める。

●給与

「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、行政職俸給表(一)が適用され、国家公務員採用。種試験に合格して厚生労働省に採用された行政官と同等に処遇されます。また医系技官は、初任給調整手当の支給対象にもなっています。

●宿舎

希望者には、公務員宿舎(独身寮、世帯宿舎)が用意されています。

◆募集・採用の流れ◆



○医系技官見学ツアー

医系技官に関心をお持ちの方のために、医学部の学生や医師を対象に、医系技官見学ツアーを開催しています。原則として5～10名のグループ単位で受け付けていますが、それ以下の人数でも、御相談に応じています。

詳しい内容については採用情報ホームページを御参照ください。

○医系技官業務説明会

医系技官の業務内容を知っていただくために、以下の日程で説明会を開催する予定です。

主な内容は業務説明、質疑応答、個別面談です。お越しになる場合には、事前予約が必要です。医系技官採用担当まで気軽にお問い合わせください。

第1回：7月5日（日）、第2回：8月2日（日）＜いずれも 厚生労働省内にて＞

※説明会の予定は変更の可能性がありますので、必ず採用情報ホームページで確認をしてください。



お問い合わせは

厚生労働省大臣官房厚生科学課 医系技官採用担当へ

TEL 03-5253-1111 内線 3806

TEL 03-3595-2171 (夜間直通)

電子メール ikeisaivo21@mhlw.go.jp

採用情報ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/ikei.html>